

せ 屈

地 X がんばろう 釜石 発行日:平成25年8月

発行元:釜石市復興推進本部

づくり協議会・地権者連

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

片岸地区では、区画整理手法を用いてまちづくりを進めており、その作業 進捗等を地域のみなさまへご報告しました。

区画整理の事業完了目標年度を平成30年度と設定していますが、公営住 宅については平成26年度中の完成、造成地については平成27年度くらい から順次、住宅再建ができるように進めてまいります。

開催日: 平成25年6月23日(日) 場 所: 鵜住居小学校体育館

時 間:14:00~15:30

参加人数:80人

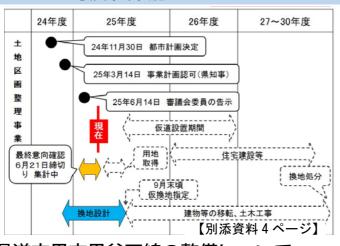


復興事業実施スケジュールについて市から報告しました

平成24年11月30日に都市計画決定し、今年3月に県の事業計画の認可を受けました。また、6月14日に区画整 理審議会の委員の告知を行い、9名の方を決定し、学識経験者には岩手大学の先生を選任しています。

9月下旬の仮換地指定を目指し、土地の売却意向調査などを進めながら換地設計*を進めているところです。

復興事業実施スケジュール

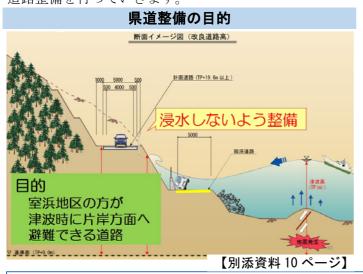


区画整理審議会に関するスケジュール

	H24年度 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	(20E	間) (14日)) (12日)(14日)	適宜	 審議会の開催 	
土地区画整理事業	事業認可で	学 举 公 人 人 告	学人名簿 候補届出	立候補者または投票を行わない旨の公告 投票な当選人の公告・通知		資料 6 ペ	信頼地構設

県道吉里吉里釜石線の整備について

岩手県から津波によって浸水しない道路整備を目指した、踏切・陸橋・アンダーパスの3つの設置案と問題点を説 明しました。アンダーパス案と新しい県道そのものを土手にした浸水被害防止対策をとることにより、浸水しない 道路整備を行っていきます。



浸水防止対策説明図 (新) 県道吉里吉里釜石線 T.P.14.5m 【別添資料 16 ページ】

※換地設計とは:区画整理では、道路・公園等の公共施設を整備すると同時に、個々の宅地の再配置を行います。この ように、従前の宅地に対して新しく配置された宅地を「換地」といいます。換地には、従前の宅地に存 していた権利(所有権、賃借権、永小作権、担保権等)がそのまま移行します。

私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借り入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター(0120-380-883)へご相談ください。

住宅再建支援制度について

現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度(釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金、釜石産木材活用住宅推進事業)が拡充されました。全て、被災時に遡って適用されます。

- ●【補助額】最大50万円→最大100万円に拡充
- ●住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内 に新しい住宅を建設・購入する(した)場合に補助し ます。
- ●複数世帯の場合 100 万円、単身世帯 75 万円
- ●災害公営住宅に入居した世帯は対象外です。すでに補助金を受領している方は差額を支給します。
- 3 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金(移転引越補助)
- •【補助額】一律5万円(新規)
- ●被災した方が市内に新しい住宅を建設・購入又は復 興公営住宅等に入居する場合、引越に係る費用とし て一律5万円を補助します。

釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金(利子補給)

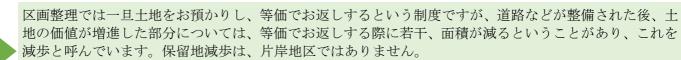
- •【補助額】最大 250 万円 (新規)
- •住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が 市内に新しい住宅を建設・購入する(した)場合、金 融機関から融資を受けた際の利息分を補助します。
- 利息分を一括して支給します。

4 釜石産木材活用住宅推進事業

- •【補助額】最大100万円
- ●釜石産木材を利用して住宅を新築する場合、 木材の使用量に応じて助成します。
- ●県産材の補助を受けていても、重複して補助を受けることができます。

このような意見をいただきました

減歩について1~2割との説明があったが、津波による被災地であることを考慮して極力発生しないようにしてもらいたい。また、保留地減歩についてはなしと理解して良いか?後々、清算金が発生することになるということになるようであれば説明してほしい。



また、清算金というのは、お返しした土地の価格を精査したとき等価でなく多く返した方からは差額分のお金を頂き、少なく返す方へはお金をお支払するという調整を行うためのものです。

- 県道吉里吉里釜石線について、踏切が無理であれば跨線橋は検討できないか?
- 国道よりも JR の方が標高が高いので跨線橋を整備できる箇所は、非常に遠回りとなるため現実的ではありません。現在、JR では踏切の新設はできないとのことであるため、現在の踏切改良案を含めて検討していきます。(岩手県から回答)
- 市の方で企業誘致を考えているのか?

企業系の誘致を考える保留地については現在、考えていません。 職業訓練校跡地については、市の土地となっており、現在、想定している事業系用途の土地利用計画についても、産業振興部局と連携しながら進めてまいります。

土地利用のあり方については、できる限りみなさまの期待に 応えられるよう進めていきたいと思います。 1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。





復興計画の事業進捗等については復興新聞や 市のホームページでも公開しています。 あわせてご覧ください。 ■協議会等に関するお問い合わせ 釜石市復興推進本部

TEL: 0193-22-2111(内線 192)

FAX: 0193-22-9505